

# 生駒市物価高騰対応くらし支援事業 バニラ Visa ギフトカードの取扱方法 市内店舗の方向けマニュアル

## 1 生駒市物価高騰対応支援事業について

令和8年5月下旬以降、1人当たり5,000円分(非課税世帯は10,000円分)のバニラ Visa ギフトカードを令和8年2月1日時点で生駒市の住民基本台帳に記録されている方を対象にお一人に一枚ずつ配布いたします。カードの使用期限は令和8年12月31日です。

## 2 バニラ Visa ギフトカードの概要

- ・プリペイド型のギフトカードで、Visa の加盟店であれば通常のクレジットカードと同様に決済が可能です。※1 一部利用対象外有 ※2 タッチ、差し込み決済不可
- ・使い切り型なので、追加で入金することはできません。
- ・カード残高は店舗側で確認できません。カード所持者が、カード裏面の QR コードまたは専用ダイヤルから確認する必要があります。

### 【カードのイメージ図】

表面



裏面



## 3 利用の流れ

- ①決済時にカードを提示
- ②決済端末にカードを通す(タッチ、差し込み決済不可)  
スワイプ(スライド)させカードの磁気ストライプを読み取らせてください



- ③決済完了(レシートを渡す)

## 4 お問い合わせ

- ・本事業について  
生駒市物価高騰対応くらし支援事業事務局  
0120-825-043 9:00~16:30(土日祝除く)
- ・バニラ Visa ギフトカードについて  
バニラ Visa 専用ダイヤル  
0570-077-096 9:00~18:00(土日祝除く)